

# スマイルルームの利用について

(部屋・・・スマイルルーム)、(別室利用計画シート・・・スマイルプラン)

## 1. スマイルルームの共通認識

- ・学校の時程に関わらずいつでも利用可能(時間割の区切りなし)。
- ・生徒が自分で決めた活動を行う(学習、クールダウン等)。
- ・支援員は基本的には見守りを中心に対応する。
- ・給食時の利用も可能(給食は各クラスから持ってくる)。
- ・開室時間 → 朝学活～終学活まで 利用可能。
- ・スマイルルームを利用しても部活動の参加は可能。
- ・スマイルルームでのリモート授業も可能。
- ・チャレンジスペース(学習の場)設置予定。

## 2. スマイルルームの利用方法

- ・学年教員か教科教員にスマイルルームに行くことを伝える。
- ・入口にある利用シート(学年・組、名前、在室時間、活動内容、感想等)を記入し、帰る時に支援員へ提出する。

## 3. 支援員の仕事

- ・生徒在室時は基本的に見守りを中心に対応する。
- ・入室時に生徒へ利用シート(すまいるカード)を渡し、退室時に生徒から利用シートを受けとる。①内容確認をし、生徒在室時の様子を簡単に書き加える。②月の利用記録へ転記する。③スキャナーでサーバーに保存する。④個別のファイルにファイリングする。
- ・生徒がいない時には環境整備等を行う。

## 4. その他

- ・生徒に応じて計画(スマイルプラン)を作成することを事前に伝えておく。
- ・生徒の利用状況を支援委員会で確認し、必要な生徒には計画(スマイルプラン)を作成し、生徒に応じて適切な上限時間を設ける。スマイルプランには本人、保護者、学校の意向をふまえる。

## 5. 参考

～学校内の居場所づくり(校内の別室を活用した支援等)～

学校には行けるが教室には入りづらい児童・生徒や一旦不登校になったものの学校に戻りたいと思っている児童・生徒については、学校での居場所として、校内の別室を利用した指導支援が有効な場合がある。児童・生徒が学校や教室に居づらくなったり落ち着かない時など、不登校の兆候がある早期段階において、学校内に安心して心を落ち着ける場所があり、児童・生徒のペースで個別の学習支援や相談支援を行うことができれば、学習の遅れやそれに基づく不安も解消され、早期に学習や進学に関する意欲を回復しやすい効果が期待される。校内の別室を活用して「校内教育支援センター(いわゆる校内適応指導教室)」などを設置し、不登校になる前の支援策の1つとして効果が期待される。

令和6年度「日の出町登校支援リーフレット」より